

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県証紙条例を廃止する等の条例（埼玉県条例第四十四号）（出納総務課）

一 趣旨

手数料等の納付におけるキャッシュレス化を推進するため、埼玉県証紙条例等を廃止するとともに、関係条例について所要の改正をするもの

二 内容

- (一) 埼玉県証紙条例の廃止
- (二) 埼玉県証紙特別会計条例の廃止
- (三) 埼玉県税条例の一部改正

三 施行期日

令和六年一月一日

ただし、二(一)及び二(三)の一部については公布の日、二(二)については令和十一年四月一日